

第46回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和2年7月13日開会
令和2年7月13日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第46回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（7月13日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
山本企業長	4
質疑	6
採決	12

卷末掲載文書

議案の提出について	14
議決一覧表	15

高知県・高知市病院企業団告示第3号

第46回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、令和2年7月13日に高知医療センター

11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

令和2年6月18日

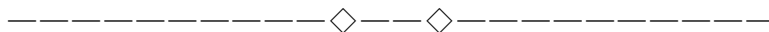
高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治

(1) 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案



議 員 席 次

1番	氏	原	嗣	志	君	2番	海	治	甲	太	郎	君
3番	岡	崎		豊	君	4番	加	藤		漠	君	
5番	近	藤		強	君	6番	坂	本	茂	雄	君	
7番	下	村	勝	幸	君	8番	竹	村	邦	夫	君	
9番	中	根	佐	知	君	10番	西	内	隆	純	君	
11番	西	森	雅	和	君	12番	野	町	雅	樹	君	
13番	細	木		良	君	14番	山	根	堂	宏	君	



第46回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和2年7月13日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	島田安博君
副院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
監査委員	宮本光教君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
医療技術局長	岡田由香里君
栄養局次長	十萬敬子君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	谷脇由人君

議会事務局職員出席者

書	記	丸山貴匠君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君
書	記	尾崎誠君

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 7 月 13 日 (月 曜 日) 午 前 10 時 開 議

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 2 会 期 の 決 定

第 3

議 第 1 号 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 監 査 委 員 の 選 任 に つ い て の 同 意 議 案

-----◇-----◇-----

午 前 10 時 00 分 開 会 開 議

○ 議 長 (加 藤 漢 君) 皆 さん、お は よ う ご ざ い ま す。

そ れ で は、定 刻 と な り ま し た の で、た だ い ま か ら 令 和 2 年 7 月 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 議 会 臨 時 会 を 開 会 い た し ま す。

こ れ よ り 本 日 の 会 議 を 開 き ま す。

-----◇-----◇-----

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○ 議 長 (加 藤 漢 君) こ れ よ り 日 程 に 入 り ま す。

日 程 第 1、会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 を 行 い ま す。

会 議 録 署 名 議 員 は、会 議 規 則 の 定 め る と こ ろ に よ り、今 期 臨 時 会 を 通 じ て、

11 番 西 森 雅 和 議 員

12 番 野 町 雅 樹 議 員

13 番 細 木 良 議 員

に お 願 い い た し ま す。

-----◇-----◇-----

会 期 の 決 定

○ 議 長 (加 藤 漢 君) 日 程 第 2、会 期 の 決 定 の 件 を 議 題 と い た し ま す。

お 諮 り い た し ま す。

今 期 臨 時 会 の 会 期 を 本 日 1 日 と い た し た い と 存 じ ま す が、御 異 議 あ り ま せ ん か。

[「 異 議 な し 」 と 言 う 者 あ り]

○ 議 長 (加 藤 漢 君) 御 異 議 な い も の と 認 め ま す。よ っ て、今 期 臨 時 会 の 会 期 は 本 日 1 日 と 決 し ま し た。

-----◇-----◇-----

議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

○議長（加藤 漢君） 日程第3、議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長山本 治君。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和2年7月病院企業団議会臨時会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

このたびの令和2年7月豪雨で、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況について御報告します。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

昨日、県内では4月29日以来の感染者1名が確認され、当院へ入院されました。本年2月28日に県内初の新型コロナウイルス感染例が報告され、翌29日には最初の患者さんが当院に入院して以来、これまでに52名の患者さんの入院治療に当たってまいりました。

当院は、県の感染症指定医療機関で、10階病棟の一部が感染症病棟となっており、新型コロナウイルス感染症に対応する第2種感染症病床を6床有しています。

感染者の増加に伴う県からの依頼を受け、3月初旬には同じ10階にある一般病棟の入院患者さんに別の病棟へ移っていただき、16床を確保しました。

2月29日から3月8日の間に入院された第1波の12名の患者さんは、全員が軽症で、3月25日までに全員退院されましたので、当面は落ちつくのではないかと考え、10階一般病棟の再開を検討しようとした矢先、3月27日に新たな感染者が入院、第2波が始まりました。

4月5日には、用意していた病床数と入院患者数が同数の16名となり、さらなる対応を求められました。このため、新型コロナウイルス感染症への対応を高知医療センターの最優先事項とすることを職員に明示し、救急患者の受け入れや手術などの機能を縮小するなど、患者の増加に備えた新たな体制をとりました。

4月12日には入院患者数が最多の32名となるなど、かなり逼迫した状況となりましたが、翌13日から重症化するおそれのない軽症患者を受け入れる「宿泊施設やまもも」が稼働するなど、県との連携をうまくとりながら感染症指定医療機関としての役割を果たすことができましたものと考えています。

3月27日から4月29日の間に入院された第2波の38名の患者さんは、残念ながら3名の方がお亡くなりになりましたが、5月26日までに退院されました。

また、治療に必要となるN95マスクやガウンをはじめとする感染防護具についても、患者さんの増加に伴い、確保が困難となる状況も起こりましたが、国や県からの優先的な

配分がなされたこと、さらには民間企業や個人からの温かい心のこもったたくさんのご寄付もいただき、何とか切り抜けることができました。

これまでご寄付をいただきました皆様方には、この場をおかりしまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

一方で、経営面については、感染を心配された外来患者さんの受診控えに加え、救急患者の受け入れや手術件数を絞った結果、3月から5月の3カ月間の診療実績が、前年度と比べ約4億6,000万円の減収となりました。先月からは10階病棟以外を通常の診療体制に戻していますが、平年ベースとなるには一定の時間を要しますし、次の感染拡大も想定しておく必要があります。

新型コロナウイルス感染症への治療薬やワクチンがない中で、医療崩壊が起こることがないように今後とも最新の情報を注視しながら、県・市とも連携し、新型コロナ緊急包括支援交付金をはじめとした国の支援を十分に確保しながら、対策に万全を期してまいりたいと考えています。

続きまして、経営状況について御報告します。

令和元年度の入院患者数は、延べ16万5,756人で、1日平均453人、1人当たりの入院診療平均単価は8万2,567円となり、入院収益は前年度と比べ0.2%、3,400万円余りの減少となりました。

また、外来患者数は、延べ19万3,584人で、1日平均807人、1人当たりの外来診療平均単価は2万1,648円で、外来収益は前年度と比べ8.0%、3億1,100万円余りの増加となりました。

収益的収支については、純損益で8億4,100万円の赤字、経常収支では8億3,500万円の赤字見込みとなっています。

昨年度当初予算の純損益が10億9,600万円余りの赤字となっていましたので、効率的な運用を行うことでできるだけ赤字幅を縮小するよう取り組んできました。しかしながら、新型コロナの影響で3月の入院収益が前年と比べ約7,500万円減少したこと、会計年度任用職員制度が本年4月から施行されたことに伴い、継続する職員の昨年12月から3月までの賞与引当金繰入額が約8,000万円純増したことなどから、改善額は約2億5,000万円にとどまっています。

なお、令和2年度についても赤字予算を計上していますし、今般の新型コロナウイルス関連での収益の落ち込みを考慮しますと、大変厳しい状況ではありますが、国の交付金の活用とともに、経営努力を重ねながら、引き続き経営の安定化に向けて取り組みを強化してまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

議第1号監査委員の選任議案につきましては、令和2年7月18日をもって任期満了となります宮本光教さんの後任といたしまして、細川哲也さんを選任することにつきまして

御同意を求めるものです。

細川哲也さんにつきましては、お手元に配付してあります御経歴のとおり、会計検査院第1局総務検査課復興検査室長、同院第3局国土交通検査第4課長などの要職を歴任され、豊富な経験と知識に基づく仕事ぶりは監査委員として適任であり、病院企業団監査委員として公正かつ効率的な運営に御尽力くださることを確信するところです。

なお、この場をおかりいたしまして、今回任期満了となられます宮本光教さんには、平成20年7月の就任以来、12年間の長きにわたりまして御尽力をいただき、その御労苦に対しまして心から感謝申し上げます。御健康に留意されますとともに、今後とも御支援くださいますようお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） それでは、これより質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

細木 良議員。

○13番（細木 良君） 一般質問の機会をいただきありがとうございます。

2カ月半ぶりに新たな患者さんが出られたということで大変な状況ではありますが、初めに感染症指定医療機関として新型コロナウイルス対応の中核になって、感染を感じながらも県民の命と健康を負う役割を懸命に発揮しておられる医療センターの全てのスタッフの皆さんに、心からの敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、座って質問させていただきます。

まず最初に、昨年度厚労省保険局医療課からの特定共同指導を受けられていますが、どのような指摘を受けたのか、返還請求や今後の改善について概要をお願いします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 特定共同指導は、厚生労働省保険局四国厚生支局、そして高知県が共同で行うもので、対象となる保険医療機関は医師等の卒後教育修練や高度な医療を提供する医療機関である臨床研修指定病院、大学附属病院、特定機能病院などで、県内には高知医療センターのほかに、高知大学医学部附属病院、日赤、近森病院があります。

健康保険法に基づき、保険診療の適正化を図ることを目的に保険医療機関及び保険医を対象に行われる個別指導の一種で、その指導内容は、医療の質や内容ではなく、保険診療に必要な手続や診療報酬請求上定められた医師などの配置、いわゆる施設基準に関するものであり、規定に反していると、その内容により診療報酬の自主返還を求められます。

当院では、昨年6月27日、28日に実施され、今年3月9日に結果通知を受け取りました。指摘事項は、診療録、いわゆるカルテの記載不足や添付書類の不備など多岐にわたりますが、主な指摘事項は以下の3点です。

1点目、救命救急入院料3について。

施設基準上、専任の医師が常時治療室内に勤務することとされており、専任医師が治療室を離れることは認められていませんが、病棟からの呼び出し等で治療室を外していた事例が見られ、施設基準を満たしていないとの指摘を受けました。このため、専任医師が常時当該治療室で勤務することを徹底するとともに、やむを得ず離席する場合は代替の医師を必ず呼ぶように改善しました。

2点目、疾患別リハビリテーションについて。

一般的事項として、リハビリ開始時及びその後、患者に対して当該リハビリ実施計画の内容を説明し、診療録にその要点を記載することが定められていますが、リハビリ実施計画書の作成がない、もしくは開始時の実施計画の説明要点が診療録に記載がされていないなどの例が認められるとの指摘を受けました。このため、医師にリハビリ処方と要点記載を徹底するとともに、記載がない場合はリハビリテーションスタッフが医師に記載の依頼を行い、確認後にリハビリを開始する運用とするなどの改善を図りました。

3点目、総合周産期特定集中治療室管理料について。

1点目と同様に、専任医師が常時治療室内に勤務することとされています。当院では、一部の時間帯について、ハイリスク分娩等に対応するため離席することがありました。これは、産科医師の確保が困難であったため、やむを得ず離席をしていたものですが、今回の指摘を受けて、本年3月をもって施設基準を辞退しました。

診療報酬の返還については、指摘に基づき現在自主点検を行っており、年末に向けて取りまとめていくこととなります。改善については、指摘事項それぞれに対する改善報告書を4月9日に国に提出しました。改善事項が報告どおり行われているか確認するための再指導を年度内に受けることとなりますので、院内での改善に取り組んでいるところです。

○議長（加藤 漢君） 細木 良議員。

○13番（細木 良君） ありがとうございます。

措置の段階として4つ段階がありまして、再指導とか要監査に当てはまるものだったということよろしいですか。

○議長（加藤 漢君） 挙手の上、発言をお願いします。

山本企業長。

○企業長（山本 治君） 監査というところはございませんけども、確認のための再指導を受けるということでございます。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 保険医療規則に基づいて適正な保険医療を行っていただきたいと思っておりますし、これからも医療センターの診療レベルをさらに底上げできるように期待しておりますので、よろしくをお願いします。

次に、感染症対策と医療センターの今後の役割についてお伺いいたします。

東京を初め、首都圏では本格的な2波と言える新患者の急増、医療対策は現在逼迫状況

となっています。本県でも、本格的な2波に備えて、患者増、感染者増による受け入れの破綻、経営破綻、両面での医療崩壊を避けなくてはなりません。当センターもホームグラウンドの経営状況悪化に加えて、コロナ禍に見舞われました。日本病院会などの緊急調査では、コロナ患者を受け入れた医療機関の医業利益率は12%減、4月平均1億円の赤字とのことでした。

患者減、手術制限、受け入れ待機、空床の確保、感染対策に伴うコスト増の影響はどうだったのか、第1・四半期の経営状況についてお聞きをします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 第1・四半期の収支については集計できていませんので、5月までの稼働額ベースで申しますと、入院は19億9,500万円余りで、昨年同時期に比べて約3億3,300万円減少しており、外来は6億2,600万円余りで、昨年同時期に比べて約8,500万円の減少となっています。入院と外来を合わせますと約4億1,800万円の減収となっており、この要因としては、急がない手術を延期するなどの制限による入院患者数の減や、感染を恐れての受診控えなどによる外来患者数の減少ではないかと考えています。

こうした稼働額収入が減少する一方で、新型コロナウイルス感染防護具の費用が増嵩していることや、受診控えの傾向下にあっても、がんなどの高額薬剤や高度な医療を必要とする重症患者さんの診療は継続していることから、薬品費等の材料費は稼働額の減少率ほどは減少しないため、医業収支が悪化しているものと考えています。6月からは、10階病棟以外を通常の診療体制に戻していますが、平年ベースにはほど遠いことから、経営状況は極めて厳しい状況です。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 今朝もテレビ報道でありましたように、東京女子医大は夏のボーナス全額カットで看護師さんの大量退職が心配されるという報道がありましたし、全日本病院会は、これから2波、3波に立ち向かう体力は残されていない病院だらけの状態ということで、診療報酬の引き上げなども提案をされています。本当に国の支援が必要だと思います。

全国自治体病院協議会は、5月に国に対して要望書を提出されています。感染拡大を防ぐための医療機関、医療従事者への支援、人工呼吸器やECMOなど、診療材料や医療機器の供給、収益減少への補償や診療報酬の適切な評価などを求めています。国の2次補正で診療報酬の概算払いや空床確保による県の感染防止対策に係る必要経費の補助、スタッフの慰労金など打ち出されていますが、長期戦が予想される中、国に対し、継続支援をしっかりと求めていただきたいと思います。

この中、治療が必要な患者さんが、治療中断による重症化を防ぐために、安心して受診ができるような環境づくりや今後の経営改善策についてお聞きします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 当院は、感染症指定医療機関としての機能に加え、がんや周産期医療を初めとする高度かつ専門的な医療を提供する基幹病院としての責務を果たすことが求められています。今後、再び新型コロナウイルス感染症患者が発生した際には、県からの要請に基づき陽性患者の受け入れを行うことは当然ですが、一方で救急やがん、周産期医療など、県内において当院が基幹的役割を果たすこととされている医療についても、感染対策を講じた上で、できる限り機能を維持することのできる体制を整えたいと考えています。しかしながら、感染患者数が一定数を超えますと、その対応のため、救急患者の受け入れや手術などの機能を縮小せざるを得ませんので、その場合は御理解をいただきたいと思います。

また、経営面については、県民の皆様を受診動向がもとに戻るには一定の時間を要しますし、次の感染拡大も想定しておく必要があります。新型コロナウイルス感染症への治療薬やワクチンがない中で、医療崩壊が起こることがないように、重点医療機関である当院は採算を一定程度外視した対応が求められています。極めて厳しい状況ですが、県、市とも連携し、新型コロナ緊急包括支援交付金を初めとした国の支援を十分に確保しながら、対策に万全を期してまいりたいと考えています。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 県内の感染症病床、ICUのベッド数が少ない中で、医療センターの大きな負担はかなりピーク時は綱渡り状態だったと島田院長が発言をされています。県内医療機関の協力で、やまももの活用など、ぎりぎりのところで医療崩壊を防ぐことができたと思います。

厚労省は、先月新型コロナウイルス感染の第2波に備えて、都道府県に対し、患者を受け入れる病床確保計画づくりを求める通知を出しています。国が示した患者数の推計に向けた考え方をもとに、必要な病床数を算出し、7月上旬までに策定、計画に基づいて、今月末をめどに具体的な体制を整える要請があったとのこと。

全国自治体病院協議会の小熊 豊会長は、自治体病院の役割、感染症病床の役割が再認識されたのではないかと、これまでの地域医療構想を初めとする医療供給体制改革に関しては、経済面、経営効率に偏った議論が行われてきた。しかし、ある程度の余力が必要なこと、経済面だけで医療提供体制を議論してはいけないことが明確となり、今後のあるべき姿、目指すべき方向が明確になったと考えられるとコメント。再編、統合が求められている公立、公的病院等についても再検討の必要性があると指摘をされています。私も同感です。

本格的な2波に備えた医療センターの受け入れ態勢と他の医療機関との連携についてお聞きをします。

○議長（加藤 漢君） 島田病院長。

○病院長（島田安博君） それでは、お答えいたします。

当院は、高度急性期医療を担う病院でありまして、地域医療構想においても当初より再編の検討対象とはなっておりませんが、公立病院として、高度医療や政策医療をこれまでどおり担いつつ、新型コロナウイルス感染症という新たな感染症の治療においても、基幹病院としての役割を発揮することが求められていると認識しております。

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れにつきましては、当院は重点医療機関に県より指定されておりますことから、県が今後策定する病床確保計画においても、流行のフェーズにかかわらず、常時一定数、現状では50床を予定しておりますが一定数の患者受け入れを求められると考えております。

当院としましては、引き続き10階病棟を中心とした患者の受け入れを行うとともに、酸素投与や人工呼吸器、体外式膜型人工肺、いわゆるECMOを必要とする重症、中等症患者の治療を中心的に担っていく予定であります。

なお、この病床確保計画では、重点医療機関と協力医療機関の役割分担についても考慮した上で県が受け入れ病床数を決定することとされておりますので、この計画に沿って各医療機関が機能を発揮することで、他の医療機関との連携が図られるものと考えております。

予定のこの病床確保につきましては200床を予定しております。現時点では、お話を伺ってるところで166床ぐらいまで確保ができていますというふうに考えております。さらに申しましたら、やはりベッド数が一つのリミティングファクターですので、しっかり確保する必要がありますけれども、今回我々の病院で何が起こるかなと申しますと、ベッド数以上に、そこで患者さんのケアをする看護師、医師をきちっと確保できるかどうか。そして、やはり通常の診療業務に加えて、感染という目に見えない敵に対応しないといけないということで、非常にストレスが高い状況になります。

したがいまして、一定の余裕を持った人員配置が必要でありますし、当然重症患者に対応するとなると、病院内で最も技能のすぐれたスタッフをそこに集中しないといけない。そうなりますと、それ以外、本来ICU等であるいは手術室で働いてるスタッフを回さないといけないということで、結果的に病院の機能全体を落とさないといけない。

ですので、それを今後感染症が再度来た場合に落とさないように、今院内のスタッフの教育、再配置等を検討して、次に対応できるように準備しております。そして、今回3カ月間の医療センターでの経験を全て文書にまとめまして、第3波、高知県でいう第3波ですけれどもそれが起こったときに、今までの経験をもとに、さらにそれに積み重ねて対応を迅速にできるようなことを今準備しております。

以上です。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） ありがとうございます。

医療センターは、残念ながら40床、空床の削減を行いました。公的病院として災害時

対応を懸念しておりましたので、本当に悔やまれますが、今後は現病床をしっかりと守って、公的病院の役割を発揮してほしいと思います。

先ほど院長が話されましたように、本当にスタッフ確保というのが重要になってくると思います。ECMOは、患者さん1人当たり5人の専門スタッフが要するというふうに聞いていますし、国に対してもしっかりと支援を求めなければいけないのかというふうに思います。

長期戦の覚悟が必要で、自治体病院の要望書にもあるように、医療スタッフへの風評被害を排除する対応策も求められています。スタッフのメンタルケアや十分な休養も含めて、環境づくりも求めていきたいと思っておりますし、私も企業団議会の一員として、国に対して意見書提出なども検討して、しっかりと議会としても支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（加藤 漢君） 以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

○6番（坂本茂雄君） ちょっと。

○議長（加藤 漢君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 議会としての質疑は全て終わりなんですか。

（「一般質問」と言う者あり）

○議長（加藤 漢君） 一般質問だけをやっています。

よろしいですか。

通告をいただいた質疑。

○6番（坂本茂雄君） 以外の質疑はどうなんですか。

（「監査」と言う者あり）

通告以外の質疑は。

（「監査の番」「議案のことやろう」「議案はこれだけですね」「この議案に対してな」と言う者あり）

○議長（加藤 漢君） ただいま通告のありました一般質問については終結をさせていただいて、御提案いただいた人事議案に関しての質疑があれば、皆さんから御質疑をいただきたいというふうに思いますので。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 私が質問したいのは、実は提案された議案がこれだけでいいのかということなんです。この臨時議会に対して、補正予算とかそういったものが提案されなくていいのかと。

今この事態の中で、先ほどから言われてるように、さまざまな交付金などを活用して経営が厳しい状況の中で対応していくということを言われてるんですけども、補正予算議案

はないんですね。例えば職員に対する慰労金なんかも、どういう形で今後対応していくのか、その補正額はどれだけなのか、そういったことが本来この臨時議会に提案されてし
かるべきではないのかという意味で質問をさせていただきたかったんです。

以上です。

○議長（加藤 漢君） ただいまの提案については、この後の議員協議会のほうで御意見を
いただくようにして、今回の人事議案に関しての質疑についてこれから御質問があれば
お受けをさせていただきたいというふうに思いますが、ほかに御質問ございませんでし
ょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。

—————◇—————◇—————

採 決

○議長（加藤 漢君） これより採決に入ります。

議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を採決いたしま
す。

本議案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案に同意することに決しまし
た。

ここで、宮本光教監査委員の発言を許可します。

○監査委員（宮本光教君） ただいま身に余る御紹介を得ました宮本でございます。貴重
な時間を拝借し、恐縮です。

もとより浅学非才でありながら、何とか途中下車しないで卒業できましたのは、ひとえ
に議員、議会事務局並びに執行部の皆様の御指導、御助力があったればこそと、本席をお
かりして、心より御礼を申し上げます。

幸いにして、ただいま御同意をいただきました細川監査委員は、高知市の生まれであ
り、いまだ本籍は高知市で、なおかつふるさとのお役に立てれば幸いと申していますなど
と、うってつけの後輩が引き継ぐことになりましたので、大変安堵してます。また賞味期
限が切れた私と違い、まさに彼は旬であり、働き盛りですので、契約、工事などと、何な
りと御相談いただければ、適切、的確であり、明確なお答えを用意しますことを保証しま
す。

今後、かなり以前につくってみましたセンターの診察カードは、余り使わないように心がけながら、県民、市民の医療の最後のとりでとしての使命が果たせるようセンターの応援団の一員としまして、さらなる御発展、御活躍をお祈りし、注視してまいりたいと思います。長い間本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（加藤 漢君） 宮本監査委員におかれましては、大変長い間の職務の御尽力本当にお疲れさまでございました。今後とも本企業団に大所高所から御指導賜りますようよろしく願いを申し上げます。

以上をもって今期臨時議会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして令和2年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

2 高病企 第203号
令和 2 年 7 月 13 日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 加藤 漠 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和 2 年 7 月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙
のとおり提出します。

議第 1 号 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

令和 2 年 7 月 高知県 ・ 高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
議 第 1 号	高知県・高知市病院企業団監査委員の選任に ついての同意議案	同 意	2 . 7 . 13